

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-5.3%	-5.2%	-4.2%	-2.5%	-1.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{178,730 - 197,434}{1,582,683} = \frac{\Delta 18,704}{1,385,249} = -1.35022657\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} -2.43472097 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -0.34457138 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -1.35022657 \text{ (R4年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} \\
 = \frac{-4.12951891}{3} = -1.3\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	126,810	138,103	8.9	170,360	23.4	190,323	11.7	167,421	▲12.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	1,048	0	皆減	0		0		212	皆増
⑤組合等負担等額	5,462	6,369	16.6	7,815	22.7	9,434	20.7	11,097	17.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>133,320</b>	<b>144,472</b>	<b>8.4</b>	<b>178,175</b>	<b>23.3</b>	<b>199,757</b>	<b>12.1</b>	<b>178,730</b>	<b>▲10.5</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	19,589	18,991	▲3.1	15,521	▲18.3	12,050	▲22.4	22,582	87.4
公債費算入(元利・準元利)	172,429	177,785	3.1	187,442	5.4	185,949	▲0.8	168,084	▲9.6
密度補正(元利・準元利)	6,801	6,795	▲0.1	6,812	0.3	6,748	▲0.9	6,768	0.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>198,819</b>	<b>203,571</b>	<b>2.4</b>	<b>209,775</b>	<b>3.0</b>	<b>204,747</b>	<b>▲2.4</b>	<b>197,434</b>	<b>▲3.6</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>▲65,499</b>	<b>▲59,099</b>		<b>▲31,600</b>		<b>▲4,990</b>		<b>▲18,704</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	273,413	276,132	1.0	293,433	6.3	279,956	▲ 4.6	282,824	1.0
普通交付税額	1,076,529	1,106,886	2.8	1,174,283	6.1	1,321,661	12.6	1,286,833	▲ 2.6
臨時財政対策債発行可能額	53,215	39,193	▲ 26.3	39,949	1.9	51,306	28.4	13,026	▲ 74.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>1,403,157</b>	<b>1,422,211</b>	<b>1.4</b>	<b>1,507,665</b>	<b>6.0</b>	<b>1,652,923</b>	<b>9.6</b>	<b>1,582,683</b>	<b>▲ 4.2</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>198,819</b>	<b>203,571</b>	<b>2.4</b>	<b>209,775</b>	<b>3.0</b>	<b>204,747</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>197,434</b>	<b>▲ 3.6</b>

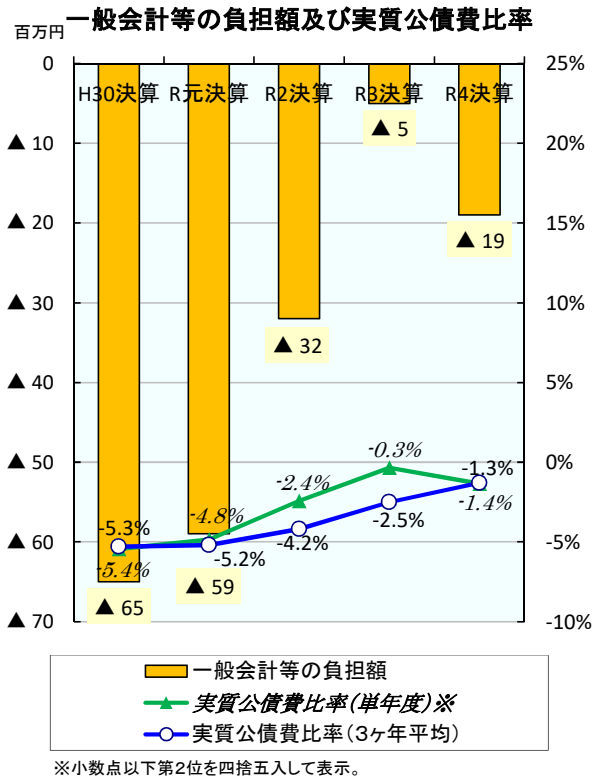
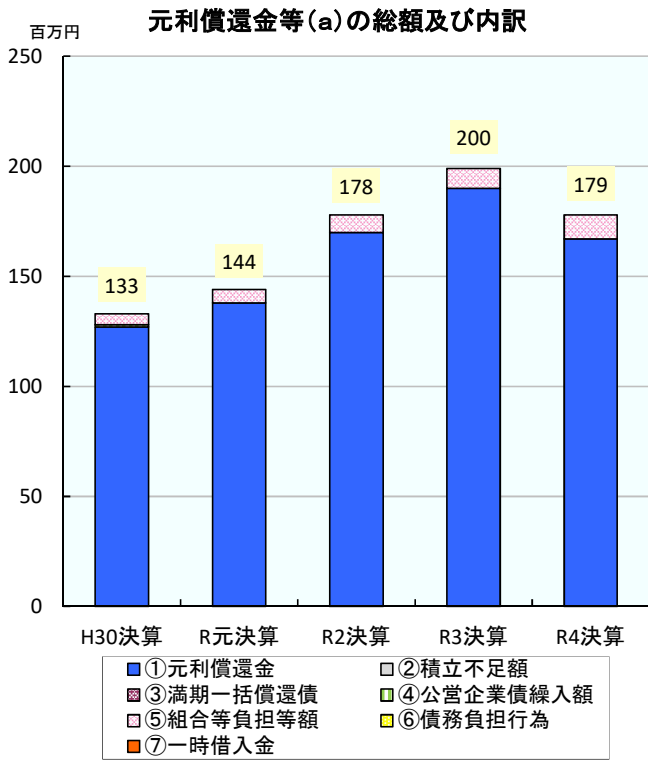
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>1,204,338</b>	<b>1,218,640</b>	<b>1.2</b>	<b>1,297,890</b>	<b>6.5</b>	<b>1,448,176</b>	<b>11.6</b>	<b>1,385,249</b>	<b>▲ 4.3</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	-5.4385895	-4.84958642		-2.43472097		-0.34457138		-1.35022657	

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	6.6%	5.7%	1.6%	0.4%	0.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{947,466 - 822,077}{4,175,023} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{125,389}{3,352,946} = 3.73966655\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} -5.89458613 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 2.484460845 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 3.73966655 \text{ (R4年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 0.329541266 \div 3 = 0.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何％かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	545,138	687,022	26.0	501,623	▲ 27.0	781,165	55.7	800,786	2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	194,621	173,309	▲ 11.0	110,888	▲ 36.0	114,759	3.5	115,961	1.0
⑤組合等負担等額	67,956	55,818	▲ 17.9	55,903	0.2	46,345	▲ 17.1	30,697	▲ 33.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	16	35	118.8	35	0.0	18	▲ 48.6	22	22.2
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>807,731</b>	<b>916,184</b>	<b>13.4</b>	<b>668,449</b>	<b>▲ 27.0</b>	<b>942,287</b>	<b>41.0</b>	<b>947,466</b>	<b>0.5</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	148,927	134,997	▲ 9.4	134,661	▲ 0.2	117,277	▲ 12.9	105,870	▲ 9.7
公債費算入(元利・準元利)	454,834	612,264	34.6	693,763	13.3	703,174	1.4	676,599	▲ 3.8
密度補正(元利・準元利)	16,993	22,433	32.0	27,182	21.2	36,450	34.1	39,608	8.7
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>620,754</b>	<b>769,694</b>	<b>24.0</b>	<b>855,606</b>	<b>11.2</b>	<b>856,901</b>	<b>0.2</b>	<b>822,077</b>	<b>▲ 4.1</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>186,977</b>	<b>146,490</b>	<b>▲ 21.7</b>	<b>▲ 187,157</b>	<b>皆減</b>	<b>85,386</b>	<b>皆増</b>	<b>125,389</b>	<b>46.8</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	1,525,801	1,535,913	0.7	1,597,719	4.0	1,541,052	▲ 3.5	1,592,676	3.3
普通交付税額	1,984,181	2,141,832	7.9	2,279,479	6.4	2,556,416	12.1	2,532,321	▲ 0.9
臨時財政対策債発行可能額	184,058	154,557	▲ 16.0	153,474	▲ 0.7	196,235	27.9	50,026	▲ 74.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,694,040</b>	<b>3,832,302</b>	<b>3.7</b>	<b>4,030,672</b>	<b>5.2</b>	<b>4,293,703</b>	<b>6.5</b>	<b>4,175,023</b>	<b>▲ 2.8</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>620,754</b>	<b>769,694</b>	<b>24.0</b>	<b>855,606</b>	<b>11.2</b>	<b>856,901</b>	<b>0.2</b>	<b>822,077</b>	<b>▲ 4.1</b>

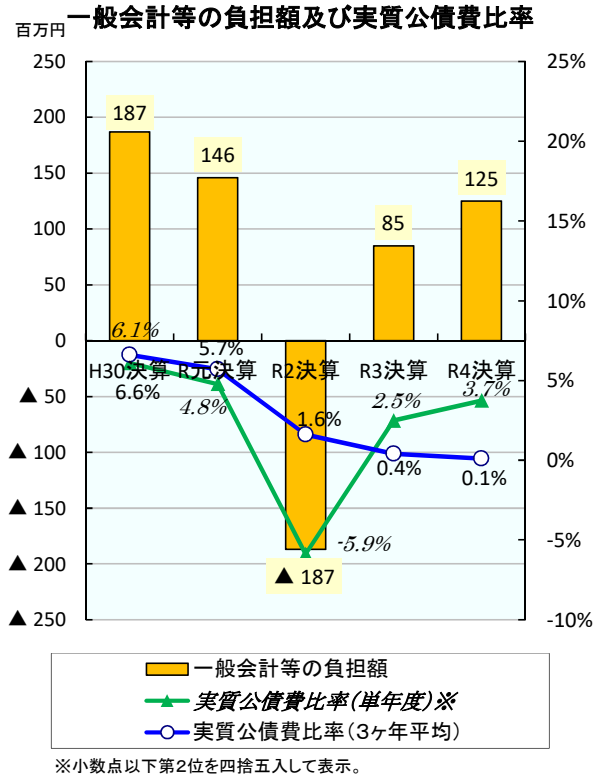
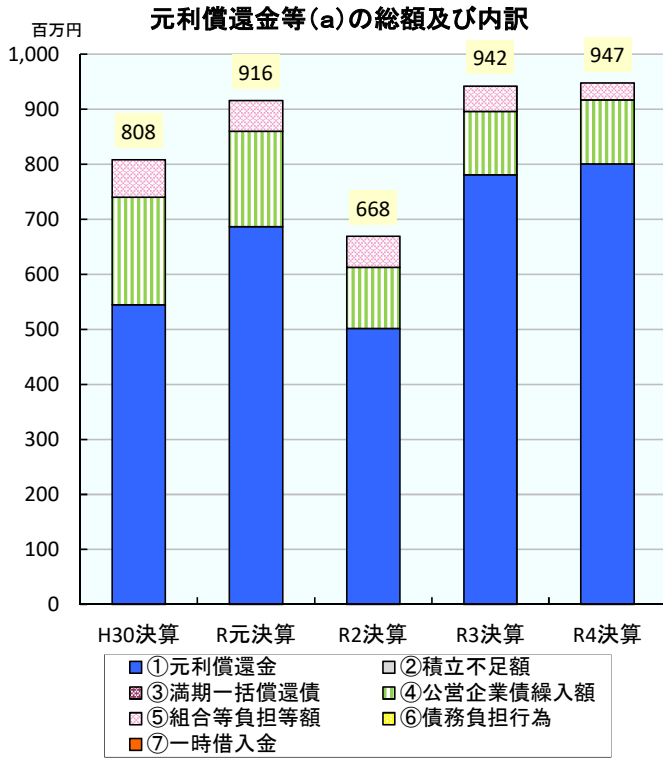
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>3,073,286</b>	<b>3,062,608</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>3,175,066</b>	<b>3.7</b>	<b>3,436,802</b>	<b>8.2</b>	<b>3,352,946</b>	<b>▲ 2.4</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	6.083944026	4.783178259	▲ 21.4	-5.89458613	皆減	2.484460845	皆増	3.73966655	50.5

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	5.2%	4.8%	4.7%	4.9%	5.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{448,833 - 286,329}{2,923,221} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{162,504}{2,636,892} = 6.16270974\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{4.797590746 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 5.228587742 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 6.162709736 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 16.18888822 \div 3 = 5.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 （単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	390,862	398,009	1.8	407,410	2.4	418,999	2.8	423,985	1.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	3,789	3,827	1.0	1,248	▲ 67.4	817	▲ 34.5	883	8.1
⑤組合等負担等額	47,078	37,596	▲ 20.1	21,393	▲ 43.1	18,822	▲ 12.0	22,177	17.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	2,887	1,915	▲ 33.7	2,340	22.2	2,697	15.3	1,788	▲ 33.7
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>444,616</b>	<b>441,347</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>432,391</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>441,335</b>	<b>2.1</b>	<b>448,833</b>	<b>1.7</b>

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 （単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	50,951	46,027	▲ 9.7	42,188	▲ 8.3	37,235	▲ 11.7	31,269	▲ 16.0
公債費算入(元利・準元利)	236,553	228,843	▲ 3.3	218,930	▲ 4.3	212,992	▲ 2.7	203,682	▲ 4.4
密度補正(元利・準元利)	49,786	50,820	2.1	50,854	0.1	51,548	1.4	51,378	▲ 0.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>337,290</b>	<b>325,690</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>311,972</b>	<b>▲ 4.2</b>	<b>301,775</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>286,329</b>	<b>▲ 5.1</b>

○ 一般会計等の負担額(分子) （単位：千円、%）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>107,326</b>	<b>115,657</b>	<b>7.8</b>	<b>120,419</b>	<b>4.1</b>	<b>139,560</b>	<b>15.9</b>	<b>162,504</b>	<b>16.4</b>



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	728,546	719,094	▲ 1.3	763,844	6.2	739,675	▲ 3.2	753,538	1.9
普通交付税額	1,885,080	1,918,682	1.8	1,977,023	3.0	2,127,127	7.6	2,143,092	0.8
臨時財政対策債発行可能額	110,071	84,178	▲ 23.5	81,094	▲ 3.7	104,145	28.4	26,591	▲ 74.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,723,697</b>	<b>2,721,954</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>2,821,961</b>	<b>3.7</b>	<b>2,970,947</b>	<b>5.3</b>	<b>2,923,221</b>	<b>▲ 1.6</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>337,290</b>	<b>325,690</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>311,972</b>	<b>▲ 4.2</b>	<b>301,775</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>286,329</b>	<b>▲ 5.1</b>

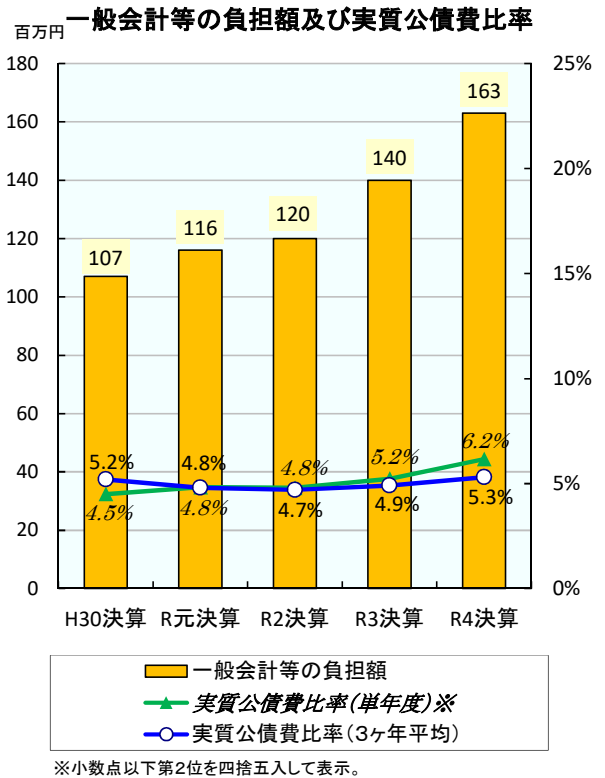
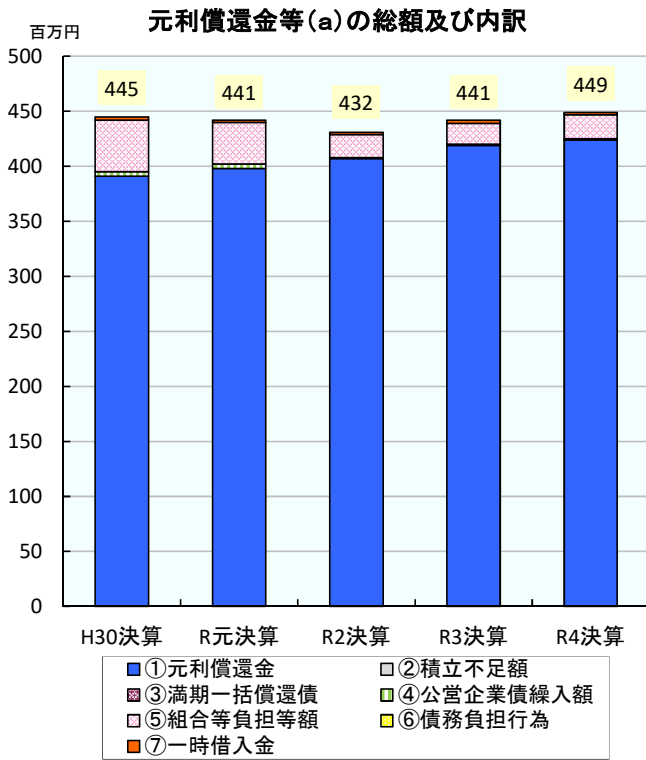
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>2,386,407</b>	<b>2,396,264</b>	<b>0.4</b>	<b>2,509,989</b>	<b>4.7</b>	<b>2,669,172</b>	<b>6.3</b>	<b>2,636,892</b>	<b>▲ 1.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	4.497388752	4.826555004	7.3	4.797590746	▲ 0.6	5.228587742	9.0	6.162709736	17.9

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	7.9%	7.7%	7.7%	7.5%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,385,843 - 934,476}{7,776,127} = \frac{451,367}{6,841,651} = 6.59734032\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.975750535 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 6.970205841 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 6.59734032 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 21.5432967 \div 3 = 7.1\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	966,298	979,393	1.4	983,615	0.4	938,926	▲ 4.5	956,618	1.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	373,957	370,114	▲ 1.0	415,456	12.3	390,517	▲ 6.0	351,645	▲ 10.0
⑤組合等負担等額	17,454	4,233	▲ 75.7	2,733	▲ 35.4	1,947	▲ 28.8	2,324	19.4
⑥債務負担行為	98,269	110,966	12.9	111,327	0.3	93,331	▲ 16.2	75,256	▲ 19.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,455,978</b>	<b>1,464,706</b>	<b>0.6</b>	<b>1,513,131</b>	<b>3.3</b>	<b>1,424,721</b>	<b>▲ 5.8</b>	<b>1,385,843</b>	<b>▲ 2.7</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	436,966	437,479	0.1	434,886	▲ 0.6	368,541	▲ 15.3	346,107	▲ 6.1
公債費算入(元利・準元利)	530,759	535,429	0.9	550,228	2.8	560,306	1.8	573,846	2.4
密度補正(元利・準元利)	14,910	14,937	0.2	14,466	▲ 3.2	14,515	0.3	14,523	0.1
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>982,635</b>	<b>987,845</b>	<b>0.5</b>	<b>999,580</b>	<b>1.2</b>	<b>943,362</b>	<b>▲ 5.6</b>	<b>934,476</b>	<b>▲ 0.9</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>473,343</b>	<b>476,861</b>	<b>0.7</b>	<b>513,551</b>	<b>7.7</b>	<b>481,359</b>	<b>▲ 6.3</b>	<b>451,367</b>	<b>▲ 6.2</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	4,459,161	4,456,711	▲ 0.1	4,749,049	6.6	4,601,913	▲ 3.1	4,883,278	6.1
普通交付税額	2,311,995	2,328,112	0.7	2,319,797	▲ 0.4	2,735,114	17.9	2,748,692	0.5
臨時財政対策債発行可能額	448,228	383,611	▲ 14.4	369,639	▲ 3.6	512,286	38.6	144,157	▲ 71.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,219,384</b>	<b>7,168,434</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>7,438,485</b>	<b>3.8</b>	<b>7,849,313</b>	<b>5.5</b>	<b>7,776,127</b>	<b>▲ 0.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>982,635</b>	<b>987,845</b>	<b>0.5</b>	<b>999,580</b>	<b>1.2</b>	<b>943,362</b>	<b>▲ 5.6</b>	<b>934,476</b>	<b>▲ 0.9</b>

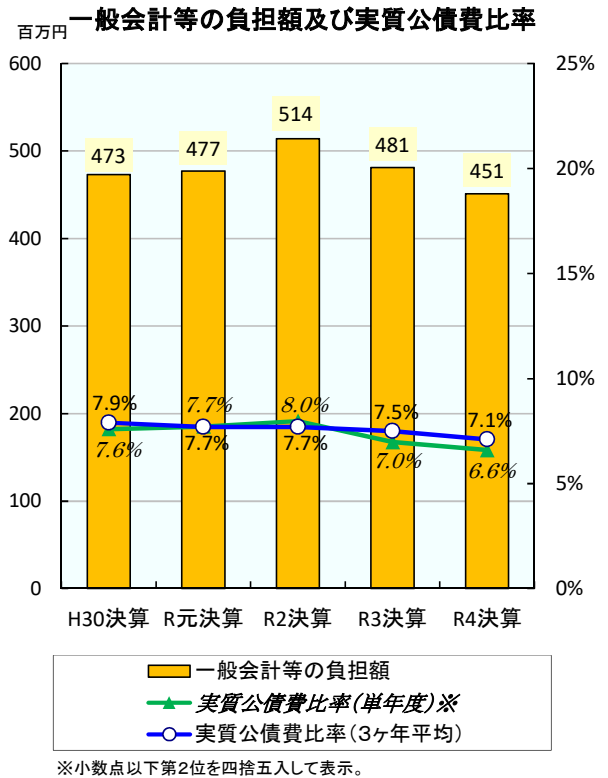
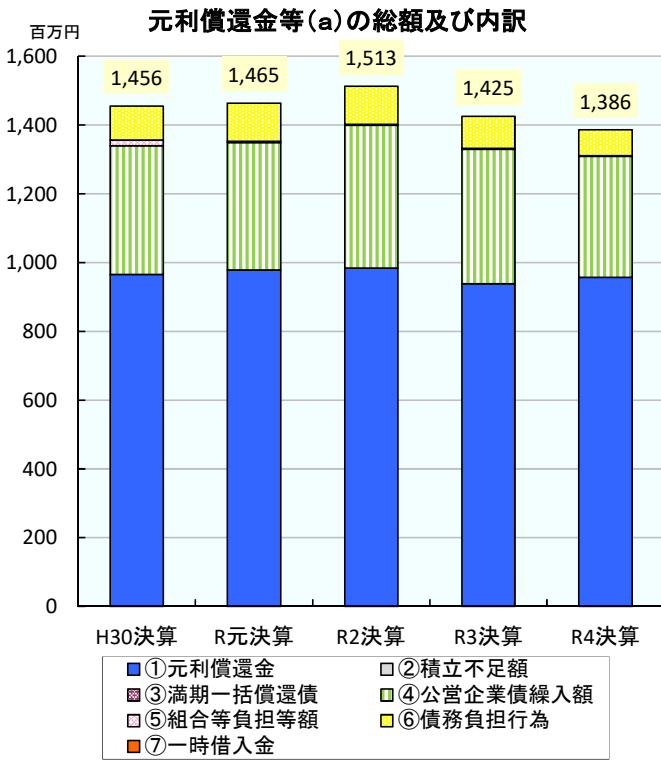
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>6,236,749</b>	<b>6,180,589</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>6,438,905</b>	<b>4.2</b>	<b>6,905,951</b>	<b>7.3</b>	<b>6,841,651</b>	<b>▲ 0.9</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	7.589579122	7.71546207	1.7	7.975750535	3.4	6.970205841	▲ 12.6	6.59734032	▲ 5.3

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	7.7%	7.8%	8.0%	7.4%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 510,653}{\text{標準財政規模(c)} \quad 3,592,398} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 317,289}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 317,289} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 193,364}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,275,109} = 5.90404777\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.043527083 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.227383519 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 5.904047774 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.7\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	469,095	470,736	0.3	484,089	2.8	464,384	▲ 4.1	454,236	▲ 2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	0	128	皆増	239	86.7	15,698	6468.2	8,903	▲ 43.3
⑤組合等負担等額	14,310	17,735	23.9	19,789	11.6	31,456	59.0	34,274	9.0
⑥債務負担行為	75,053	74,913	▲ 0.2	74,589	▲ 0.4	13,934	▲ 81.3	13,240	▲ 5.0
⑦一時借入金	0	0		11	皆増	0	皆減	0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>558,458</b>	<b>563,512</b>	<b>0.9</b>	<b>578,717</b>	<b>2.7</b>	<b>525,472</b>	<b>▲ 9.2</b>	<b>510,653</b>	<b>▲ 2.8</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	29,894	30,002	0.4	30,204	0.7	18,264	▲ 39.5	17,438	▲ 4.5
公債費算入(元利・準元利)	277,116	276,546	▲ 0.2	281,876	1.9	281,379	▲ 0.2	283,111	0.6
密度補正(元利・準元利)	17,915	18,057	0.8	17,720	▲ 1.9	18,114	2.2	16,740	▲ 7.6
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>324,925</b>	<b>324,605</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>329,800</b>	<b>1.6</b>	<b>317,757</b>	<b>▲ 3.7</b>	<b>317,289</b>	<b>▲ 0.1</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>233,533</b>	<b>238,907</b>	<b>2.3</b>	<b>248,917</b>	<b>4.2</b>	<b>207,715</b>	<b>▲ 16.6</b>	<b>193,364</b>	<b>▲ 6.9</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	1,773,065	1,771,567	▲ 0.1	1,876,524	5.9	1,858,148	▲ 1.0	1,907,453	2.7
普通交付税額	1,281,813	1,316,357	2.7	1,394,097	5.9	1,589,374	14.0	1,626,592	2.3
臨時財政対策債発行可能額	189,737	156,592	▲ 17.5	153,804	▲ 1.8	205,745	33.8	58,353	▲ 71.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,244,615</b>	<b>3,244,516</b>	<b>0.0</b>	<b>3,424,425</b>	<b>5.5</b>	<b>3,653,267</b>	<b>6.7</b>	<b>3,592,398</b>	<b>▲ 1.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>324,925</b>	<b>324,605</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>329,800</b>	<b>1.6</b>	<b>317,757</b>	<b>▲ 3.7</b>	<b>317,289</b>	<b>▲ 0.1</b>

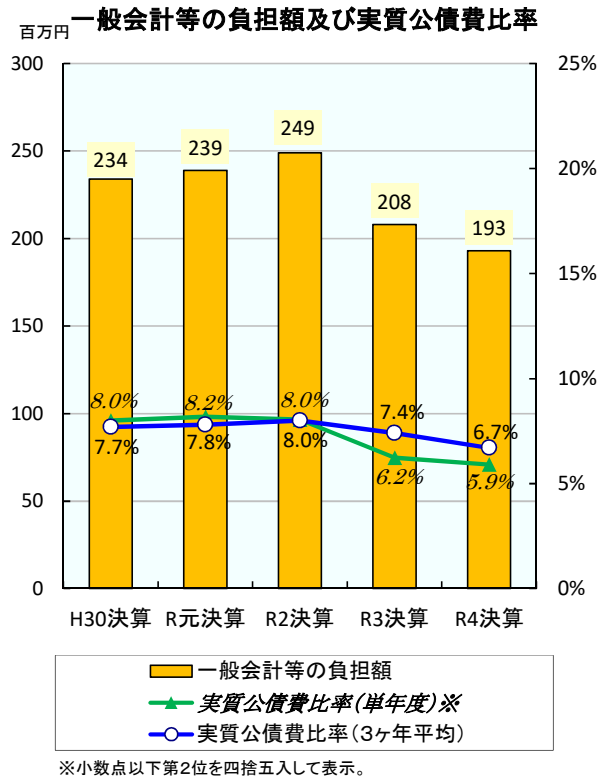
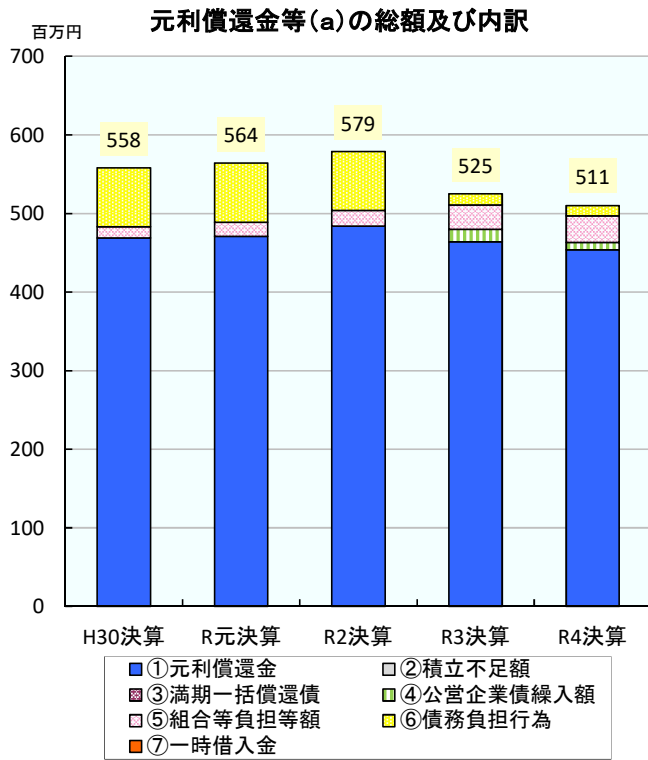
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>2,919,690</b>	<b>2,919,911</b>	<b>0.0</b>	<b>3,094,625</b>	<b>6.0</b>	<b>3,335,510</b>	<b>7.8</b>	<b>3,275,109</b>	<b>▲ 1.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	7.998554641	8.181995958	2.3	8.043527083	▲ 1.7	6.227383519	▲ 22.6	5.904047774	▲ 5.2

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	17.4%	17.7%	16.6%	15.1%	11.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,221,202 - 1,102,304}{3,077,013} = \frac{118,898}{1,974,709} = 6.02103905\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{15.22388837 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 11.95070509 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 6.021039049 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 11.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,011,445	1,000,219	▲ 1.1	990,910	▲ 0.9	959,047	▲ 3.2	1,183,548	23.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	18,200	38,144	109.6	6,862	▲ 82.0	33,405	386.8	21,243	▲ 36.4
⑤組合等負担等額	8,094	9,452	16.8	11,673	23.5	14,099	20.8	16,411	16.4
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,037,739</b>	<b>1,047,815</b>	<b>1.0</b>	<b>1,009,445</b>	<b>▲ 3.7</b>	<b>1,006,551</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>1,221,202</b>	<b>21.3</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	10,234	7,822	▲ 23.6	5,754	▲ 26.4	4,230	▲ 26.5	9,945	135.1
公債費算入(元利・準元利)	761,707	740,117	▲ 2.8	733,490	▲ 0.9	765,829	4.4	1,089,530	42.3
密度補正(元利・準元利)	167	274	64.1	1,192	335.0	1,177	▲ 1.3	2,829	140.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>772,108</b>	<b>748,213</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>740,436</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>771,236</b>	<b>4.2</b>	<b>1,102,304</b>	<b>42.9</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>265,631</b>	<b>299,602</b>	<b>12.8</b>	<b>269,009</b>	<b>▲ 10.2</b>	<b>235,315</b>	<b>▲ 12.5</b>	<b>118,898</b>	<b>▲ 49.5</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	547,805	569,614	4.0	580,136	1.8	569,319	▲ 1.9	594,263	4.4
普通交付税額	1,733,565	1,762,714	1.7	1,858,440	5.4	2,081,755	12.0	2,455,237	17.9
臨時財政対策債発行可能額	92,932	68,152	▲ 26.7	68,879	1.1	89,209	29.5	27,513	▲ 69.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,374,302</b>	<b>2,400,480</b>	<b>1.1</b>	<b>2,507,455</b>	<b>4.5</b>	<b>2,740,283</b>	<b>9.3</b>	<b>3,077,013</b>	<b>12.3</b>

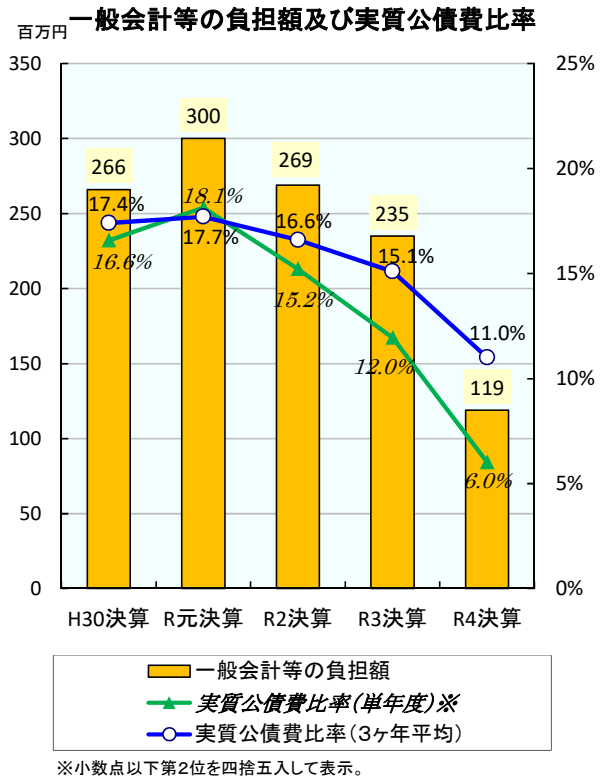
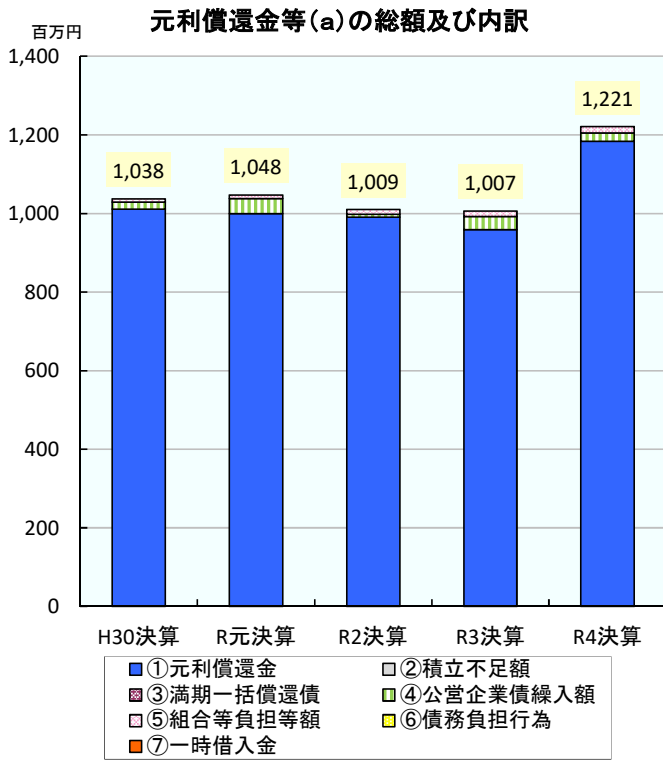
○比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>1,602,194</b>	<b>1,652,267</b>	<b>3.1</b>	<b>1,767,019</b>	<b>6.9</b>	<b>1,969,047</b>	<b>11.4</b>	<b>1,974,709</b>	<b>0.3</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	16.57920327	18.13278362	9.4	15.22388837	▲ 16.0	11.95070509	▲ 21.5	6.021039049	▲ 49.6

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3.9%	4.3%	4.8%	4.6%	4.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{947,488 - 733,376}{6,760,543} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{214,112}{6,027,167} = 3.55244844\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{4.752468825 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 4.060031773 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 3.552448439 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 12.36494904 \div 3 = 4.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	624,946	665,959	6.6	715,042	7.4	760,390	6.3	799,371	5.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	334,306	253,859	▲ 24.1	189,764	▲ 25.2	135,955	▲ 28.4	93,869	▲ 31.0
⑤組合等負担等額	118,544	95,940	▲ 19.1	97,078	1.2	82,760	▲ 14.7	54,248	▲ 34.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	26	21	▲ 19.2	15	▲ 28.6	0	皆減	0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,077,822</b>	<b>1,015,779</b>	<b>▲ 5.8</b>	<b>1,001,899</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>979,105</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>947,488</b>	<b>▲ 3.2</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	326,674	255,313	▲ 21.8	237,797	▲ 6.9	230,489	▲ 3.1	216,572	▲ 6.0
公債費算入(元利・準元利)	484,202	483,649	▲ 0.1	490,743	1.5	498,563	1.6	515,954	3.5
密度補正(元利・準元利)	823	822	▲ 0.1	833	1.3	853	2.4	850	▲ 0.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>811,699</b>	<b>739,784</b>	<b>▲ 8.9</b>	<b>729,373</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>729,905</b>	<b>0.1</b>	<b>733,376</b>	<b>0.5</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>266,123</b>	<b>275,995</b>	<b>3.7</b>	<b>272,526</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>249,200</b>	<b>▲ 8.6</b>	<b>214,112</b>	<b>▲ 14.1</b>



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	3,581,740	3,615,053	0.9	3,806,427	5.3	3,745,368	▲ 1.6	3,893,245	3.9
普通交付税額	2,353,963	2,304,468	▲ 2.1	2,347,300	1.9	2,716,999	15.7	2,748,152	1.1
臨時財政対策債発行可能額	392,745	308,962	▲ 21.3	310,055	0.4	405,421	30.8	119,146	▲ 70.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,328,448</b>	<b>6,228,483</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>6,463,782</b>	<b>3.8</b>	<b>6,867,788</b>	<b>6.3</b>	<b>6,760,543</b>	<b>▲ 1.6</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>811,699</b>	<b>739,784</b>	<b>▲ 8.9</b>	<b>729,373</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>729,905</b>	<b>0.1</b>	<b>733,376</b>	<b>0.5</b>

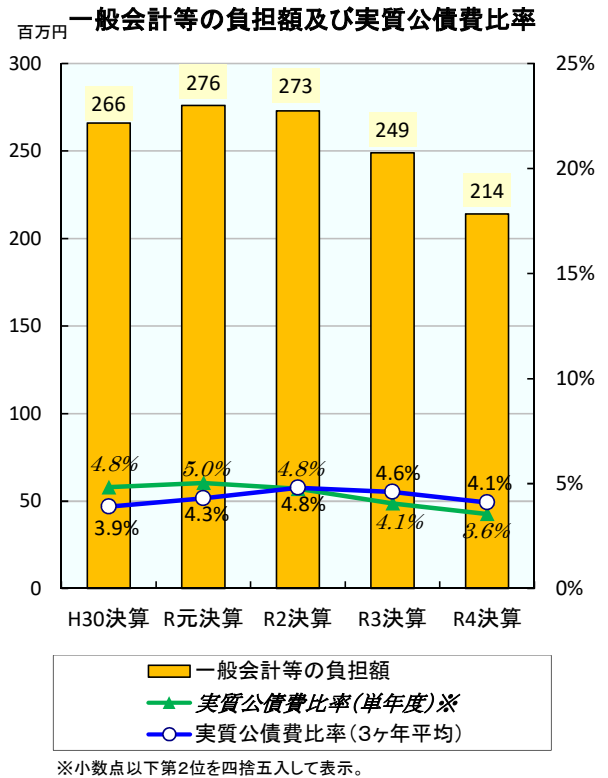
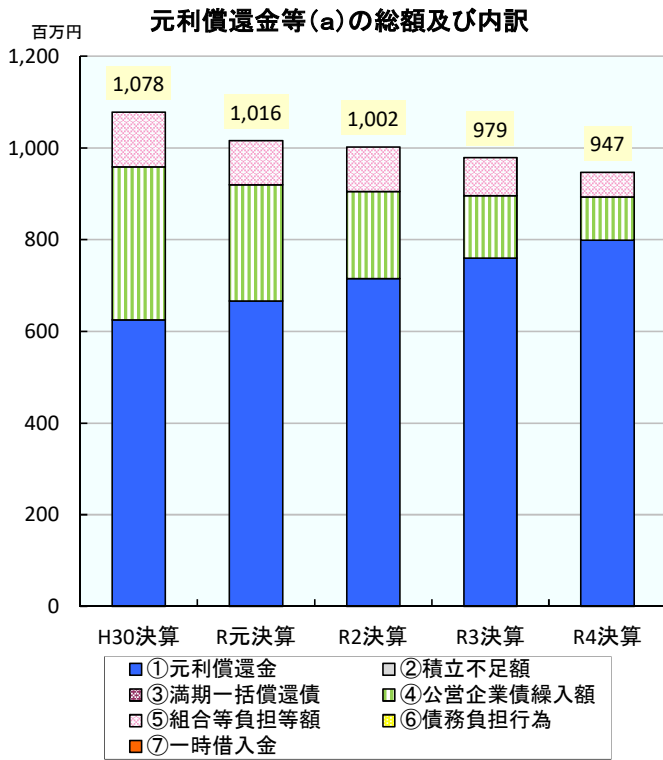
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>5,516,749</b>	<b>5,488,699</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>5,734,409</b>	<b>4.5</b>	<b>6,137,883</b>	<b>7.0</b>	<b>6,027,167</b>	<b>▲ 1.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	4.823909879	5.028422947	4.2	4.752468825	▲ 5.5	4.060031773	▲ 14.6	3.552448439	▲ 12.5

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	7.0%	7.0%	7.0%	6.6%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 801,061 - \text{算入公債費等の額(b)} \quad 519,135}{\text{標準財政規模(c)} \quad 4,597,372 - \text{算入公債費等の額(b)} \quad 519,135} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 281,926}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,078,237} = 6.91293812\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{6.468593088 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.474776077 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.912938115 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.6\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何％かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	532,061	537,393	1.0	551,710	2.7	590,319	7.0	609,612	3.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	191,351	171,093	▲ 10.6	168,394	▲ 1.6	148,289	▲ 11.9	154,463	4.2
⑤組合等負担等額	82,708	67,989	▲ 17.8	68,768	1.1	57,542	▲ 16.3	36,986	▲ 35.7
⑥債務負担行為	3,551	1,222	▲ 65.6	758	▲ 38.0	195	▲ 74.3	0	皆減
⑦一時借入金	106	116	9.4	85	▲ 26.7	110	29.4	0	皆減
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>809,777</b>	<b>777,813</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>789,715</b>	<b>1.5</b>	<b>796,455</b>	<b>0.9</b>	<b>801,061</b>	<b>0.6</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	192,634	186,587	▲ 3.1	181,515	▲ 2.7	160,293	▲ 11.7	149,048	▲ 7.0
公債費算入(元利・準元利)	339,422	338,391	▲ 0.3	358,973	6.1	366,615	2.1	370,087	0.9
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>532,056</b>	<b>524,978</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>540,488</b>	<b>3.0</b>	<b>526,908</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>519,135</b>	<b>▲ 1.5</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>277,721</b>	<b>252,835</b>	<b>▲ 9.0</b>	<b>249,227</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>269,547</b>	<b>8.2</b>	<b>281,926</b>	<b>4.6</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	2,526,844	2,546,131	0.8	2,650,185	4.1	2,577,625	▲ 2.7	2,695,053	4.6
普通交付税額	1,336,212	1,397,740	4.6	1,513,705	8.3	1,791,443	18.3	1,815,614	1.3
臨時財政対策債発行可能額	271,422	230,419	▲ 15.1	229,476	▲ 0.4	320,872	39.8	86,705	▲ 73.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>4,134,478</b>	<b>4,174,290</b>	<b>1.0</b>	<b>4,393,366</b>	<b>5.2</b>	<b>4,689,940</b>	<b>6.8</b>	<b>4,597,372</b>	<b>▲ 2.0</b>

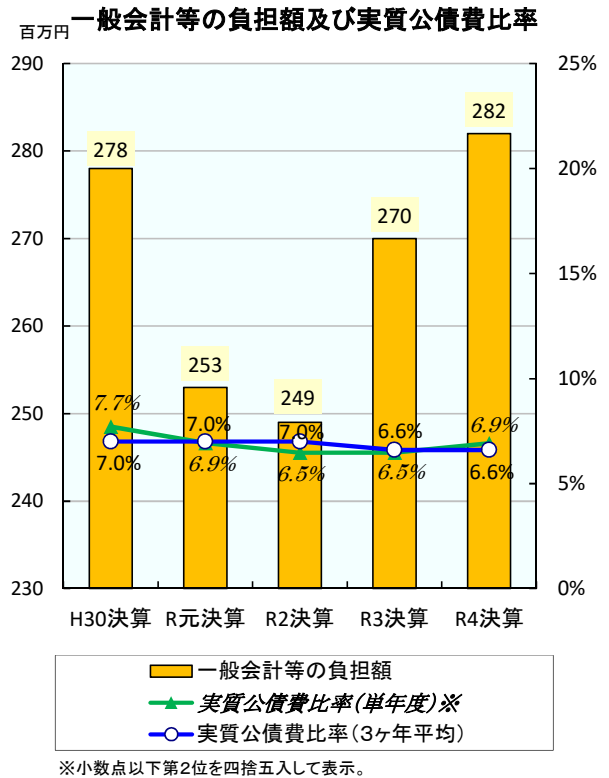
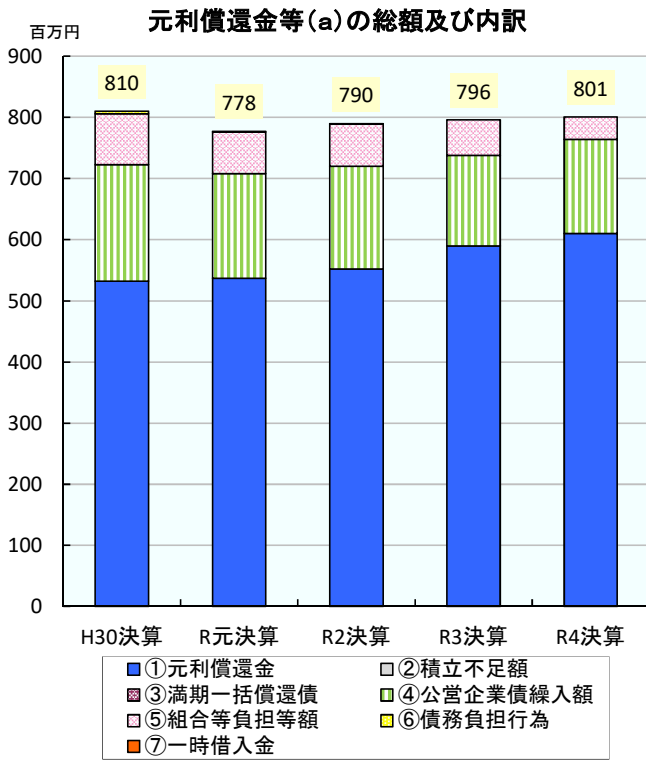
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>3,602,422</b>	<b>3,649,312</b>	<b>1.3</b>	<b>3,852,878</b>	<b>5.6</b>	<b>4,163,032</b>	<b>8.0</b>	<b>4,078,237</b>	<b>▲ 2.0</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	7.709285586	6.928292237	▲ 10.1	6.468593088	▲ 6.6	6.474776077	0.1	6.912938115	6.8

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10.8%	11.0%	9.7%	8.8%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR4決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,703,286 - 1,000,016}{9,718,309} = \frac{703,270}{8,718,293} = 8.06660203\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

### (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.700383114 + 7.667742111 + 8.066602029}{3} = 24.43472725 \div 3 = 8.1\%
 \end{array}$$

(R2単年度の実質公債費比率)  
(R3単年度の実質公債費比率)  
(R4単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,072,983	1,053,530	▲ 1.8	1,028,781	▲ 2.3	1,034,365	0.5	1,066,589	3.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	520,278	524,195	0.8	443,160	▲ 15.5	438,938	▲ 1.0	427,101	▲ 2.7
⑤組合等負担等額	1,429	533	▲ 62.7	380	▲ 28.7	450	18.4	2,386	430.2
⑥債務負担行為	226,110	226,156	0.0	225,146	▲ 0.4	206,386	▲ 8.3	207,210	0.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,820,800</b>	<b>1,804,414</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>1,697,467</b>	<b>▲ 5.9</b>	<b>1,680,139</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>1,703,286</b>	<b>1.4</b>

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	395,143	381,886	▲ 3.4	341,881	▲ 10.5	342,606	0.2	343,445	0.2
公債費算入(元利・準元利)	607,172	611,141	0.7	625,636	2.4	644,528	3.0	637,070	▲ 1.2
密度補正(元利・準元利)	20,606	20,632	0.1	20,001	▲ 3.1	19,901	▲ 0.5	19,501	▲ 2.0
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,022,921</b>	<b>1,013,659</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>987,518</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>1,007,035</b>	<b>2.0</b>	<b>1,000,016</b>	<b>▲ 0.7</b>

○ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>797,879</b>	<b>790,755</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>709,949</b>	<b>▲ 10.2</b>	<b>673,104</b>	<b>▲ 5.2</b>	<b>703,270</b>	<b>4.5</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	7,337,529	7,521,661	2.5	7,969,068	5.9	7,797,427	▲ 2.2	8,353,464	7.1
普通交付税額	837,884	723,388	▲ 13.7	735,333	1.7	1,196,181	62.7	1,160,981	▲ 2.9
臨時財政対策債発行可能額	545,737	438,668	▲ 19.6	443,091	1.0	791,813	78.7	203,864	▲ 74.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,721,150</b>	<b>8,683,717</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>9,147,492</b>	<b>5.3</b>	<b>9,785,421</b>	<b>7.0</b>	<b>9,718,309</b>	<b>▲ 0.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,022,921</b>	<b>1,013,659</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>987,518</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>1,007,035</b>	<b>2.0</b>	<b>1,000,016</b>	<b>▲ 0.7</b>

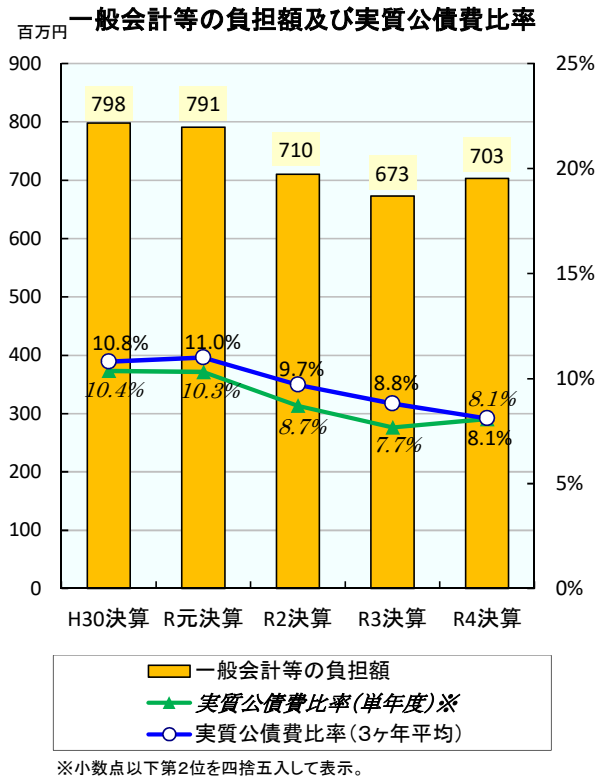
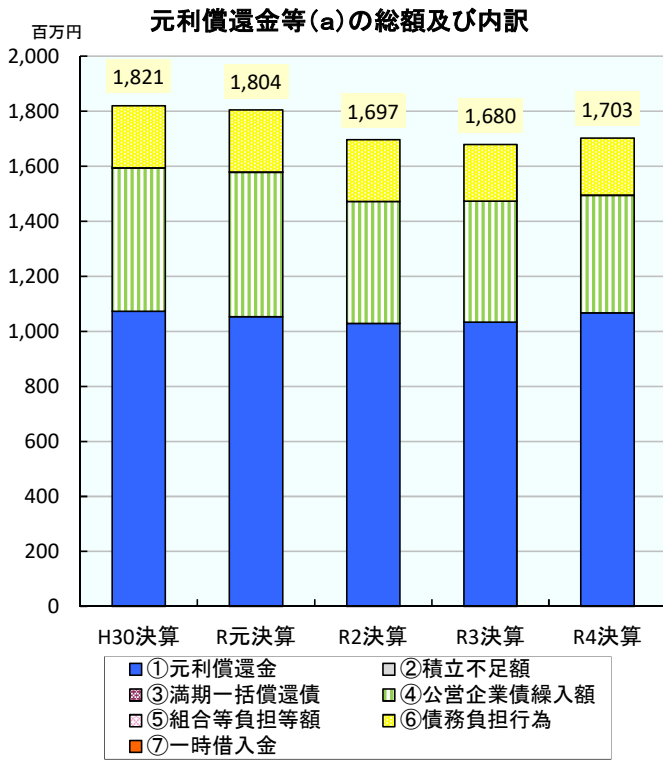
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>7,698,229</b>	<b>7,670,058</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>8,159,974</b>	<b>6.4</b>	<b>8,778,386</b>	<b>7.6</b>	<b>8,718,293</b>	<b>▲ 0.7</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	10.36444876	10.30963521	▲ 0.5	8.700383114	▲ 15.6	7.667742111	▲ 11.9	8.066602029	5.2

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	8.4%	8.6%	8.7%	8.7%	8.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR4決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,359,451 - 964,621}{5,269,066} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{394,830}{4,304,445} = 9.17261110\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

### (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.733171434 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 8.472904226 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 9.172611103 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 26.37868676 \div 3 = 8.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,134,252	1,249,567	10.2	1,236,109	▲ 1.1	1,255,130	1.5	1,292,333	3.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	26,607	0	皆減	0		0		0	
⑤組合等負担等額	61,884	63,154	2.1	66,513	5.3	62,362	▲ 6.2	67,118	7.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	981	308	▲ 68.6	146	▲ 52.6	0	皆減	0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,223,724</b>	<b>1,313,029</b>	<b>7.3</b>	<b>1,302,768</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>1,317,492</b>	<b>1.1</b>	<b>1,359,451</b>	<b>3.2</b>

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	124,921	112,565	▲ 9.9	91,499	▲ 18.7	69,825	▲ 23.7	51,808	▲ 25.8
公債費算入(元利・準元利)	667,643	756,383	13.3	759,495	0.4	778,573	2.5	816,557	4.9
密度補正(元利・準元利)	92,118	93,643	1.7	95,937	2.4	97,371	1.5	96,256	▲ 1.1
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>884,682</b>	<b>962,591</b>	<b>8.8</b>	<b>946,931</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>945,769</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>964,621</b>	<b>2.0</b>

○ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>339,042</b>	<b>350,438</b>	<b>3.4</b>	<b>355,837</b>	<b>1.5</b>	<b>371,723</b>	<b>4.5</b>	<b>394,830</b>	<b>6.2</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	1,685,199	1,694,789	0.6	1,793,504	5.8	1,724,177	▲ 3.9	1,776,997	3.1
普通交付税額	2,916,203	3,012,523	3.3	3,070,045	1.9	3,402,102	10.8	3,435,231	1.0
臨時財政対策債発行可能額	211,451	165,940	▲ 21.5	157,927	▲ 4.8	206,687	30.9	56,838	▲ 72.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>4,812,853</b>	<b>4,873,252</b>	<b>1.3</b>	<b>5,021,476</b>	<b>3.0</b>	<b>5,332,966</b>	<b>6.2</b>	<b>5,269,066</b>	<b>▲ 1.2</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>884,682</b>	<b>962,591</b>	<b>8.8</b>	<b>946,931</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>945,769</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>964,621</b>	<b>2.0</b>

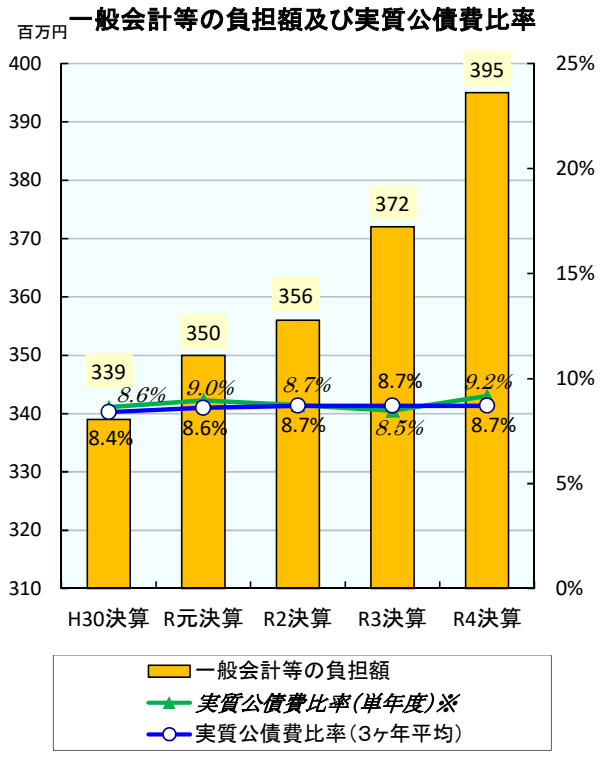
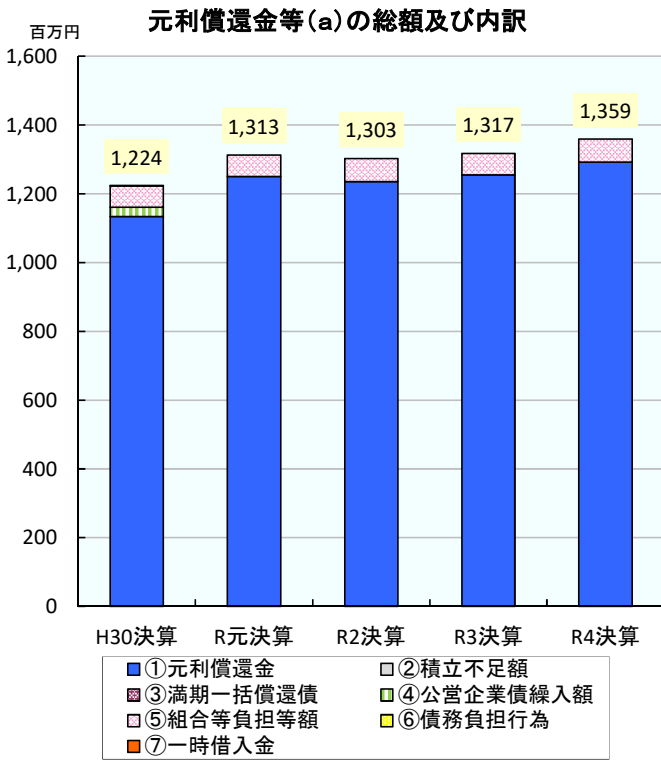
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>3,928,171</b>	<b>3,910,661</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>4,074,545</b>	<b>4.2</b>	<b>4,387,197</b>	<b>7.7</b>	<b>4,304,445</b>	<b>▲ 1.9</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	8.631039738	8.96109379	3.8	8.733171434	▲ 2.5	8.472904226	▲ 3.0	9.172611103	8.3

### ○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%	3.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{454,475 - 332,659}{3,488,697} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{121,816}{3,156,038} = 3.85977609\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率} + \text{R4単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{2.998762868 + 2.925163722 + 3.859776086}{3} = 9.783702676 \div 3 = 3.2\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	354,189	355,657	0.4	337,502	▲ 5.1	341,935	1.3	376,170	10.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	44,354	47,550	7.2	48,992	3.0	51,293	4.7	51,749	0.9
⑤組合等負担等額	14,666	17,162	17.0	21,569	25.7	22,224	3.0	26,556	19.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		5	皆増	0	皆減	0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>413,209</b>	<b>420,369</b>	<b>1.7</b>	<b>408,068</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>415,452</b>	<b>1.8</b>	<b>454,475</b>	<b>9.4</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	63,105	60,562	▲ 4.0	50,912	▲ 15.9	40,703	▲ 20.1	35,792	▲ 12.1
公債費算入(元利・準元利)	243,277	251,465	3.4	256,347	1.9	267,566	4.4	283,287	5.9
密度補正(元利・準元利)	10,676	10,971	2.8	13,110	19.5	12,798	▲ 2.4	13,580	6.1
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>317,058</b>	<b>322,998</b>	<b>1.9</b>	<b>320,369</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>321,067</b>	<b>0.2</b>	<b>332,659</b>	<b>3.6</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>96,151</b>	<b>97,371</b>	<b>1.3</b>	<b>87,699</b>	<b>▲ 9.9</b>	<b>94,385</b>	<b>7.6</b>	<b>121,816</b>	<b>29.1</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	1,152,455	1,143,399	▲ 0.8	1,192,636	4.3	1,167,331	▲ 2.1	1,193,610	2.3
普通交付税額	1,804,208	1,846,291	2.3	1,940,303	5.1	2,233,718	15.1	2,255,995	1.0
臨時財政対策債発行可能額	143,826	109,468	▲ 23.9	111,936	2.3	146,675	31.0	39,092	▲ 73.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,100,489</b>	<b>3,099,158</b>	<b>0.0</b>	<b>3,244,875</b>	<b>4.7</b>	<b>3,547,724</b>	<b>9.3</b>	<b>3,488,697</b>	<b>▲ 1.7</b>

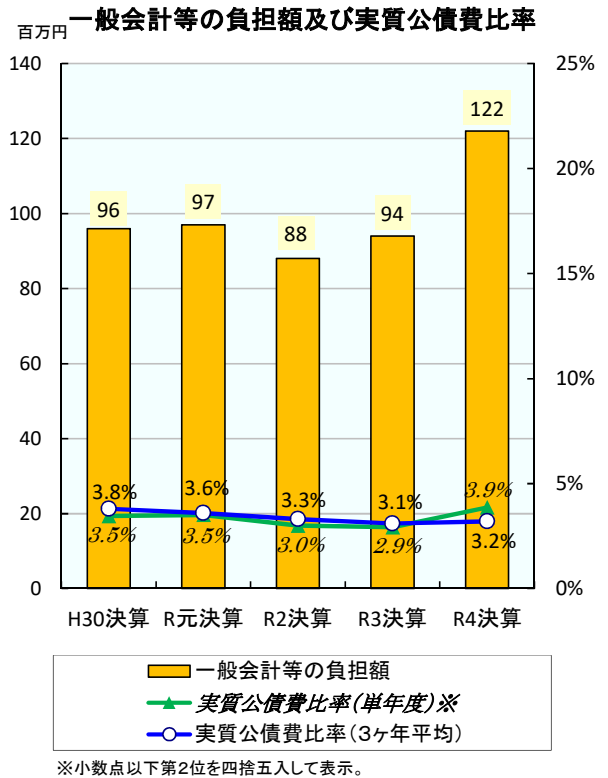
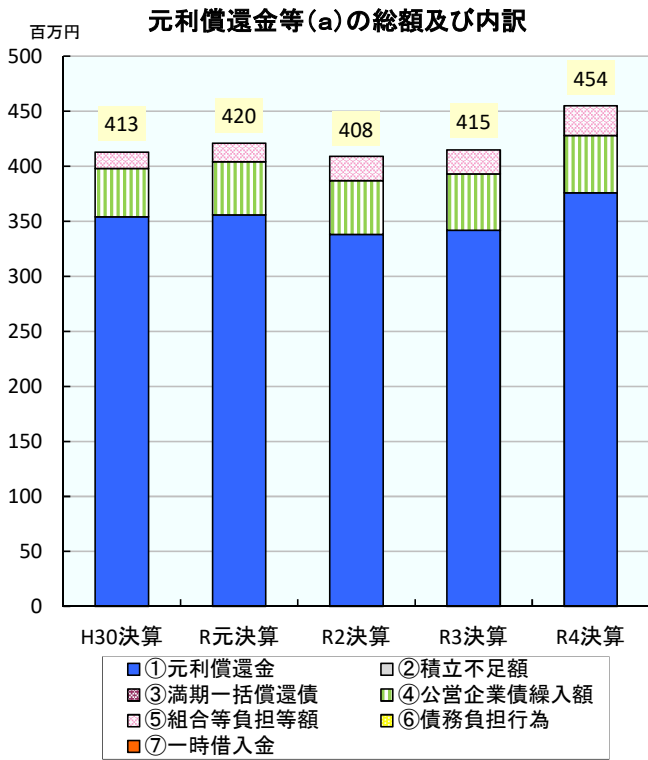
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>2,783,431</b>	<b>2,776,160</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>2,924,506</b>	<b>5.3</b>	<b>3,226,657</b>	<b>10.3</b>	<b>3,156,038</b>	<b>▲ 2.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	3.454405732	3.507398709	1.5	2.998762868	▲ 14.5	2.925163722	▲ 2.5	3.859776086	32.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	11.2%	10.2%	9.4%	9.2%	9.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR4決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \text{9.65349561\%}
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

### (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{8.990048367 (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{9.392400506 (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{9.653495606 (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = \text{9.3\%}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,355,202	1,243,806	▲ 8.2	1,195,829	▲ 3.9	1,167,588	▲ 2.4	1,212,276	3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	266,239	274,906	3.3	300,821	9.4	295,811	▲ 1.7	305,332	3.2
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	2,783	1,780	▲ 36.0	1,133	▲ 36.3	282	▲ 75.1	0	皆減
⑦一時借入金	27	25	▲ 7.4	18	▲ 28.0	10	▲ 44.4	14	40.0
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,624,251</b>	<b>1,520,517</b>	<b>▲ 6.4</b>	<b>1,497,801</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,463,691</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>1,517,622</b>	<b>3.7</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	258,829	260,461	0.6	250,817	▲ 3.7	231,814	▲ 7.6	213,444	▲ 7.9
公債費算入(元利・準元利)	459,171	416,963	▲ 9.2	393,895	▲ 5.5	365,183	▲ 7.3	338,112	▲ 7.4
密度補正(元利・準元利)	37,393	36,625	▲ 2.1	33,557	▲ 8.4	31,827	▲ 5.2	29,530	▲ 7.2
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>755,393</b>	<b>714,049</b>	<b>▲ 5.5</b>	<b>678,269</b>	<b>▲ 5.0</b>	<b>628,824</b>	<b>▲ 7.3</b>	<b>581,086</b>	<b>▲ 7.6</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>868,858</b>	<b>806,468</b>	<b>▲ 7.2</b>	<b>819,532</b>	<b>1.6</b>	<b>834,867</b>	<b>1.9</b>	<b>936,536</b>	<b>12.2</b>



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	9,390,398	9,338,425	▲ 0.6	9,794,260	4.9	9,517,574	▲ 2.8	10,282,608	8.0
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	0	0		0		0		0	
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,390,398</b>	<b>9,338,425</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>9,794,260</b>	<b>4.9</b>	<b>9,517,574</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>10,282,608</b>	<b>8.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>755,393</b>	<b>714,049</b>	<b>▲ 5.5</b>	<b>678,269</b>	<b>▲ 5.0</b>	<b>628,824</b>	<b>▲ 7.3</b>	<b>581,086</b>	<b>▲ 7.6</b>

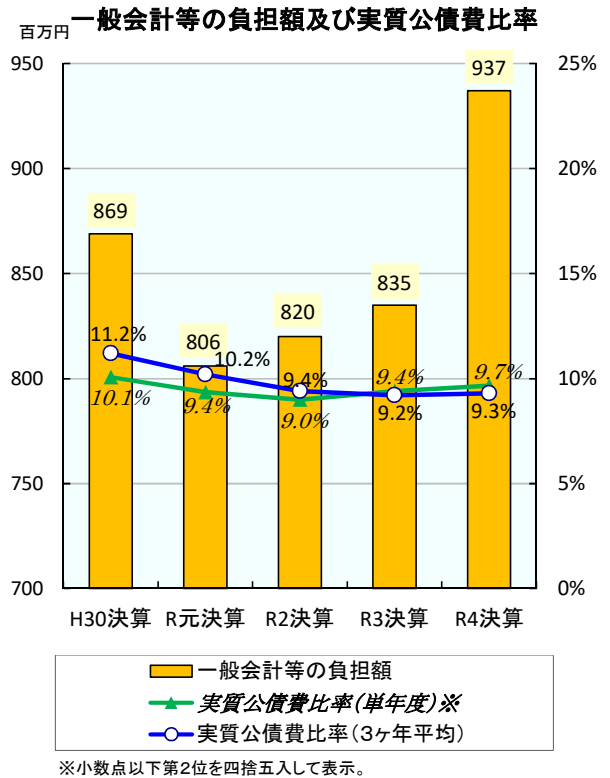
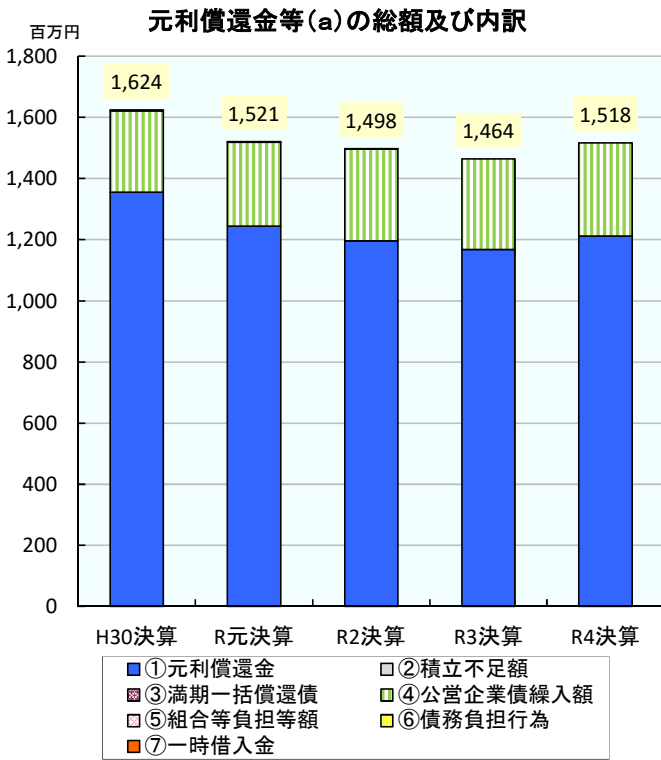
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>8,635,005</b>	<b>8,624,376</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>9,115,991</b>	<b>5.7</b>	<b>8,888,750</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>9,701,522</b>	<b>9.1</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	10.06204397	9.35103015	▲ 7.1	8.990048367	▲ 3.9	9.392400506	4.5	9.653495606	2.8

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	8.6%	8.7%	8.8%	8.4%	8.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 1,170,219}{\text{標準財政規模(c)} \quad 4,998,696} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 836,924}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 836,924} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 333,295}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,161,772} = 8.00848773\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.864846912 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.767397268 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.008487731 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 24.64073191 \div 3 = 8.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 （単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	969,775	948,820	▲ 2.2	962,146	1.4	957,110	▲ 0.5	989,262	3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	149,139	144,446	▲ 3.1	150,506	4.2	177,492	17.9	177,760	0.2
⑤組合等負担等額	2,872	4,762	65.8	4,853	1.9	4,903	1.0	3,197	▲ 34.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	66	66	0.0	10	▲ 84.8	0	皆減	0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,121,852</b>	<b>1,098,094</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>1,117,515</b>	<b>1.8</b>	<b>1,139,505</b>	<b>2.0</b>	<b>1,170,219</b>	<b>2.7</b>

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 （単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	105,193	97,131	▲ 7.7	92,621	▲ 4.6	92,815	0.2	87,498	▲ 5.7
公債費算入(元利・準元利)	635,002	621,464	▲ 2.1	631,560	1.6	671,044	6.3	717,868	7.0
密度補正(元利・準元利)	42,444	38,323	▲ 9.7	38,884	1.5	41,370	6.4	31,558	▲ 23.7
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>782,639</b>	<b>756,918</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>763,065</b>	<b>0.8</b>	<b>805,229</b>	<b>5.5</b>	<b>836,924</b>	<b>3.9</b>

○ 一般会計等の負担額(分子) （単位：千円、%）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>339,213</b>	<b>341,176</b>	<b>0.6</b>	<b>354,450</b>	<b>3.9</b>	<b>334,276</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>333,295</b>	<b>▲ 0.3</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	2,320,481	2,312,406	▲ 0.3	2,373,975	2.7	2,353,307	▲ 0.9	2,369,505	0.7
普通交付税額	2,069,178	2,083,225	0.7	2,184,050	4.8	2,489,328	14.0	2,550,766	2.5
臨時財政対策債発行可能額	260,819	209,443	▲ 19.7	203,417	▲ 2.9	266,172	30.9	78,425	▲ 70.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>4,650,478</b>	<b>4,605,074</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>4,761,442</b>	<b>3.4</b>	<b>5,108,807</b>	<b>7.3</b>	<b>4,998,696</b>	<b>▲ 2.2</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>782,639</b>	<b>756,918</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>763,065</b>	<b>0.8</b>	<b>805,229</b>	<b>5.5</b>	<b>836,924</b>	<b>3.9</b>

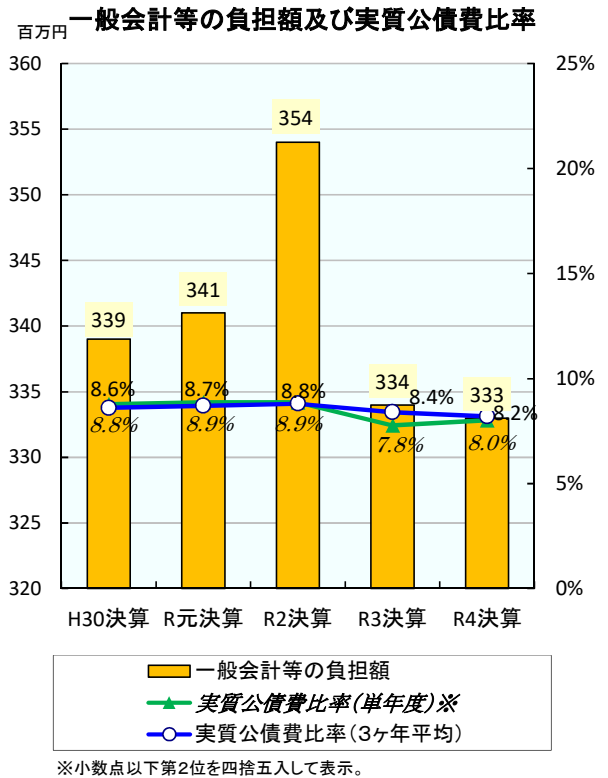
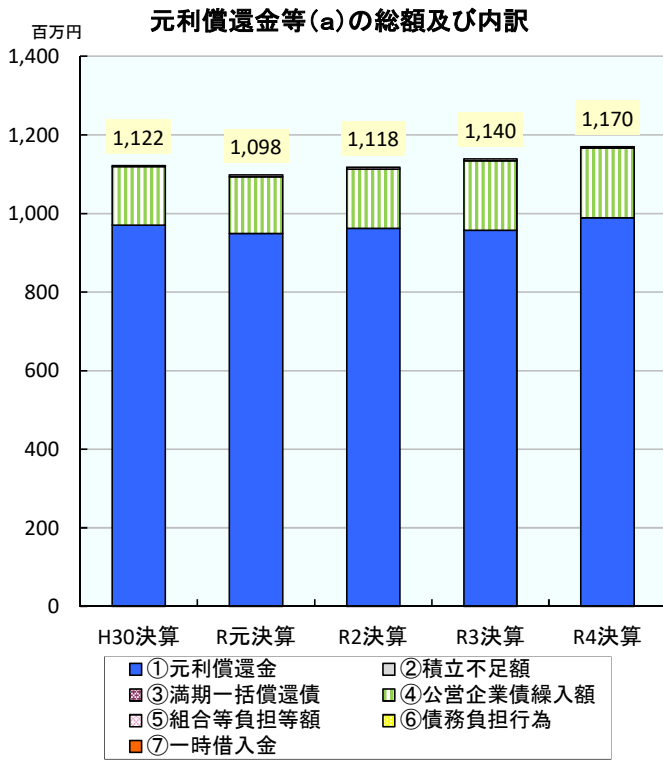
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>3,867,839</b>	<b>3,848,156</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>3,998,377</b>	<b>3.9</b>	<b>4,303,578</b>	<b>7.6</b>	<b>4,161,772</b>	<b>▲ 3.3</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	8.770090999	8.865960735	1.1	8.864846912	0.0	7.767397268	▲ 12.4	8.008487731	3.1

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3.9%	3.5%	3.3%	3.2%	3.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{421,471 - 289,949}{3,569,881} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{131,522}{3,279,932} = 4.00990021\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R2年度の実質公債費比率} + \text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{3.432195938 + 3.144703622 + 4.009900205}{3} = 10.58679977 \div 3 = 3.5\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
①元利償還金	415,627	399,369	▲ 3.9	402,143	0.7	401,548	▲ 0.1	421,135	4.9	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	0	0		0		0		0		
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0		
⑥債務負担行為	9	5	▲ 44.4	0	皆減	0		0		
⑦一時借入金	669	326	▲ 51.3	615	88.7	194	▲ 68.5	336	73.2	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>416,305</b>	<b>399,700</b>	<b>▲ 4.0</b>	<b>402,758</b>	<b>0.8</b>	<b>401,742</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>421,471</b>	<b>4.9</b>	

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	40,838	34,617	▲ 15.2	30,765	▲ 11.1	25,614	▲ 16.7	21,547	▲ 15.9	
公債費算入(元利・準元利)	275,069	268,633	▲ 2.3	263,682	▲ 1.8	268,750	1.9	267,631	▲ 0.4	
密度補正(元利・準元利)	770	771	0.1	771	0.0	770	▲ 0.1	771	0.1	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>316,677</b>	<b>304,021</b>	<b>▲ 4.0</b>	<b>295,218</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>295,134</b>	<b>0.0</b>	<b>289,949</b>	<b>▲ 1.8</b>	

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>99,628</b>	<b>95,679</b>	<b>▲ 4.0</b>	<b>107,540</b>	<b>12.4</b>	<b>106,608</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>131,522</b>	<b>23.4</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	1,467,558	1,473,053	0.4	1,592,628	8.1	1,531,338	▲ 3.8	1,602,730	4.7
普通交付税額	1,647,815	1,634,493	▲ 0.8	1,712,410	4.8	1,985,365	15.9	1,921,309	▲ 3.2
臨時財政対策債発行可能額	158,244	122,290	▲ 22.7	123,451	0.9	168,512	36.5	45,842	▲ 72.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,273,617</b>	<b>3,229,836</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>3,428,489</b>	<b>6.2</b>	<b>3,685,215</b>	<b>7.5</b>	<b>3,569,881</b>	<b>▲ 3.1</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>316,677</b>	<b>304,021</b>	<b>▲ 4.0</b>	<b>295,218</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>295,134</b>	<b>0.0</b>	<b>289,949</b>	<b>▲ 1.8</b>

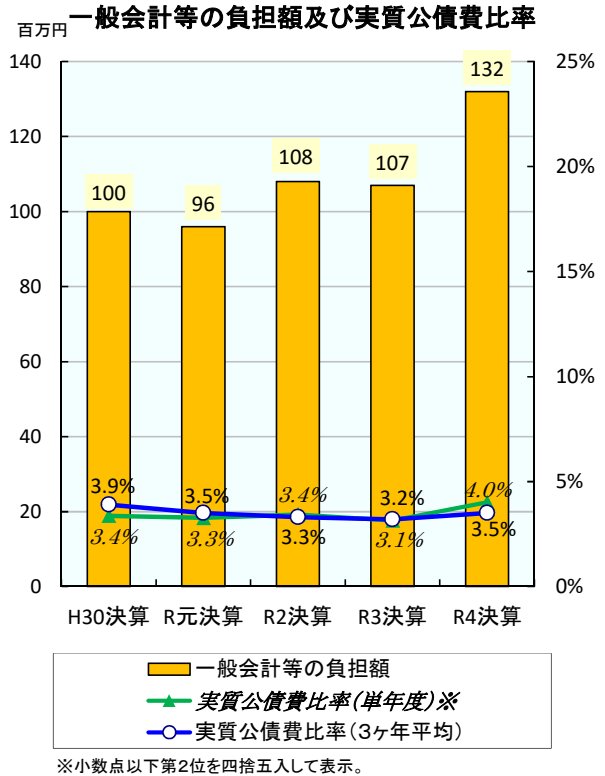
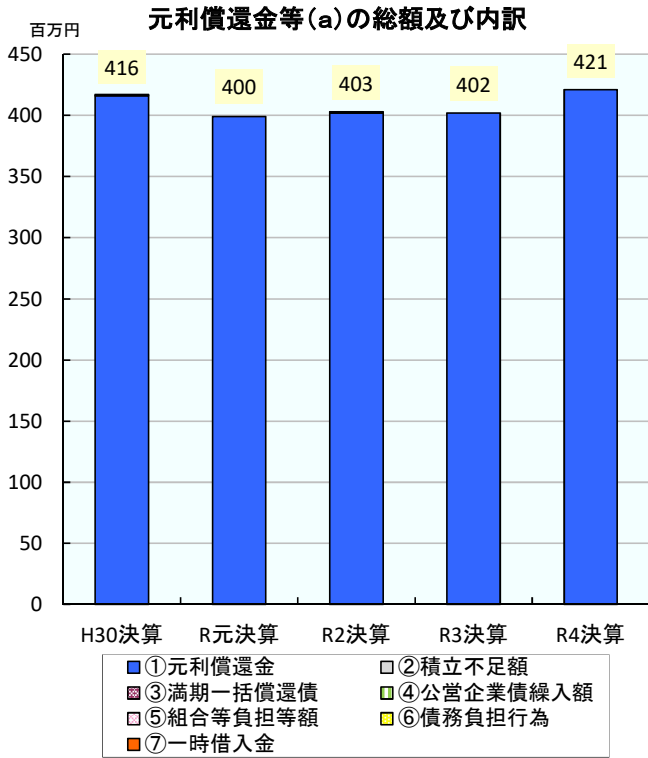
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>2,956,940</b>	<b>2,925,815</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>3,133,271</b>	<b>7.1</b>	<b>3,390,081</b>	<b>8.2</b>	<b>3,279,932</b>	<b>▲ 3.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	3.369293932	3.270165749	▲ 2.9	3.432195938	5.0	3.144703622	▲ 8.4	4.009900205	27.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-0.2%	-1.5%	-2.6%	-2.7%	-1.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR4決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 380,062}{\text{標準財政規模(c)} \quad 3,174,708} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 376,682}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 376,682} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 3,380}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,798,026} = 0.12079945\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

### (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} -3.29993155 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.18552307 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 0.120799449 \text{ (R4年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = -5.36465518 \div 3 = -1.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	334,961	263,655	▲ 21.3	243,197	▲ 7.8	244,324	0.5	303,402	24.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	61,667	57,714	▲ 6.4	57,724	0.0	58,182	0.8	59,860	2.9
⑤組合等負担等額	343	140	▲ 59.2	225	60.7	76	▲ 66.2	18	▲ 76.3
⑥債務負担行為	30,165	30,975	2.7	30,905	▲ 0.2	27,857	▲ 9.9	16,782	▲ 39.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>427,136</b>	<b>352,484</b>	<b>▲ 17.5</b>	<b>332,051</b>	<b>▲ 5.8</b>	<b>330,439</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>380,062</b>	<b>15.0</b>

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	70,990	66,144	▲ 6.8	59,977	▲ 9.3	29,853	▲ 50.2	17,227	▲ 42.3
公債費算入(元利・準元利)	384,742	346,638	▲ 9.9	346,362	▲ 0.1	349,377	0.9	345,732	▲ 1.0
密度補正(元利・準元利)	15,000	14,978	▲ 0.1	14,565	▲ 2.8	14,099	▲ 3.2	13,723	▲ 2.7
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>470,732</b>	<b>427,760</b>	<b>▲ 9.1</b>	<b>420,904</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>393,329</b>	<b>▲ 6.6</b>	<b>376,682</b>	<b>▲ 4.2</b>

○ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>▲ 43,596</b>	<b>▲ 75,276</b>		<b>▲ 88,853</b>		<b>▲ 62,890</b>		<b>3,380</b>	<b>皆増</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	927,724	928,604	0.1	982,842	5.8	1,012,624	3.0	1,044,777	3.2
普通交付税額	2,045,511	1,986,128	▲2.9	2,036,056	2.5	2,139,480	5.1	2,097,997	▲1.9
臨時財政対策債発行可能額	138,504	96,476	▲30.3	94,577	▲2.0	118,797	25.6	31,934	▲73.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,111,739</b>	<b>3,011,208</b>	<b>▲3.2</b>	<b>3,113,475</b>	<b>3.4</b>	<b>3,270,901</b>	<b>5.1</b>	<b>3,174,708</b>	<b>▲2.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>470,732</b>	<b>427,760</b>	<b>▲9.1</b>	<b>420,904</b>	<b>▲1.6</b>	<b>393,329</b>	<b>▲6.6</b>	<b>376,682</b>	<b>▲4.2</b>

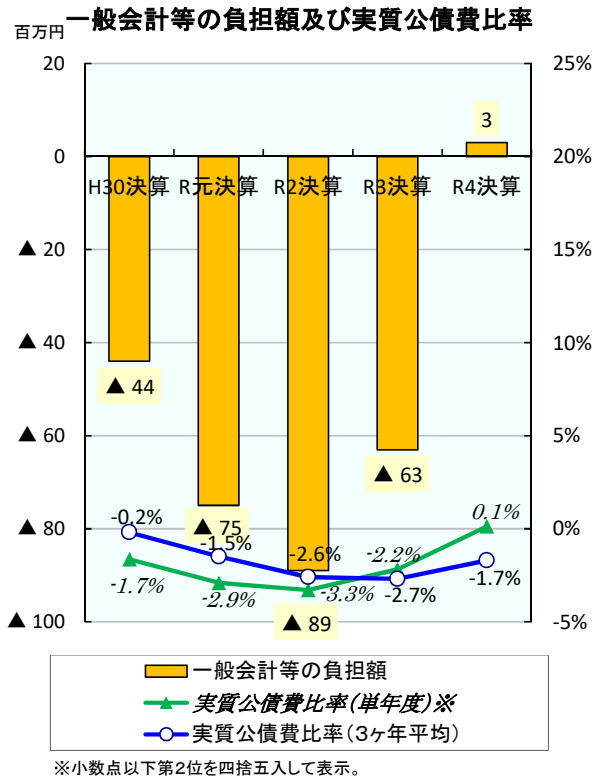
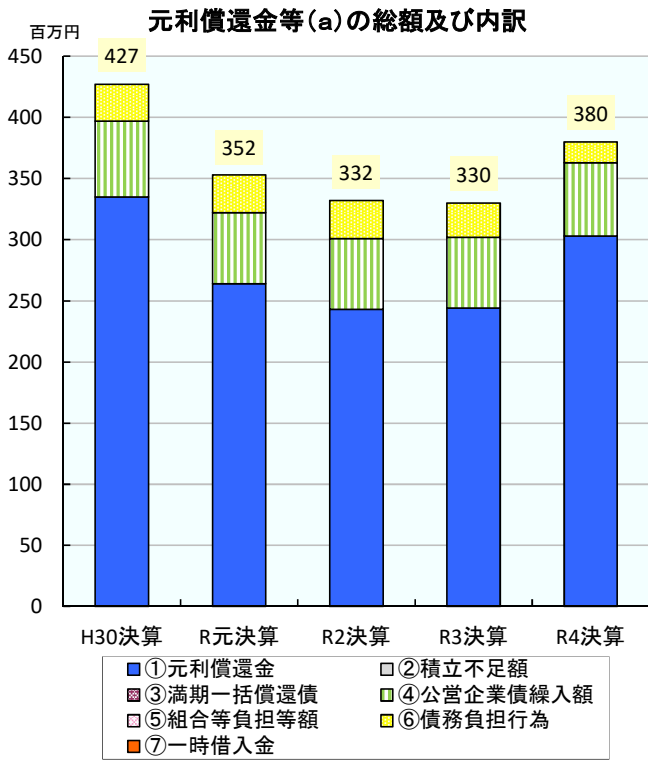
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>2,641,007</b>	<b>2,583,448</b>	<b>▲2.2</b>	<b>2,692,571</b>	<b>4.2</b>	<b>2,877,572</b>	<b>6.9</b>	<b>2,798,026</b>	<b>▲2.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	-1.65073398	-2.91378034		-3.29993155		-2.18552307		0.120799449	皆増

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10.3%	9.4%	8.5%	8.0%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 555,105}{\text{標準財政規模(c)} \quad 2,914,526} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 399,759}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 399,759} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 155,346}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,514,767} = 6.17735162\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.460593917 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.809344099 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.177351619 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 21.44728964 \div 3 = 7.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何％かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 （単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	510,246	502,583	▲ 1.5	491,835	▲ 2.1	504,392	2.6	451,199	▲ 10.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	71,944	76,866	6.8	77,531	0.9	88,521	14.2	101,818	15.0
⑤組合等負担等額	41,161	33,245	▲ 19.2	20,362	▲ 38.8	3,084	▲ 84.9	2,088	▲ 32.3
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	8	71	787.5	0	皆減	0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>623,359</b>	<b>612,765</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>589,728</b>	<b>▲ 3.8</b>	<b>595,997</b>	<b>1.1</b>	<b>555,105</b>	<b>▲ 6.9</b>

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 （単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	69,976	57,510	▲ 17.8	53,731	▲ 6.6	45,626	▲ 15.1	48,491	6.3
公債費算入(元利・準元利)	342,158	357,000	4.3	358,174	0.3	351,537	▲ 1.9	350,970	▲ 0.2
密度補正(元利・準元利)	97	97	0.0	98	1.0	99	1.0	298	201.0
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>412,231</b>	<b>414,607</b>	<b>0.6</b>	<b>412,003</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>397,262</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>399,759</b>	<b>0.6</b>

○ 一般会計等の負担額(分子) （単位：千円、％）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>211,128</b>	<b>198,158</b>	<b>▲ 6.1</b>	<b>177,725</b>	<b>▲ 10.3</b>	<b>198,735</b>	<b>11.8</b>	<b>155,346</b>	<b>▲ 21.8</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	1,049,651	1,028,569	▲ 2.0	1,075,068	4.5	1,003,382	▲ 6.7	1,069,028	6.5
普通交付税額	1,526,493	1,549,671	1.5	1,625,360	4.9	1,813,392	11.6	1,812,347	▲ 0.1
臨時財政対策債発行可能額	117,249	91,860	▲ 21.7	93,758	2.1	125,324	33.7	33,151	▲ 73.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,693,393</b>	<b>2,670,100</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>2,794,186</b>	<b>4.6</b>	<b>2,942,098</b>	<b>5.3</b>	<b>2,914,526</b>	<b>▲ 0.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>412,231</b>	<b>414,607</b>	<b>0.6</b>	<b>412,003</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>397,262</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>399,759</b>	<b>0.6</b>

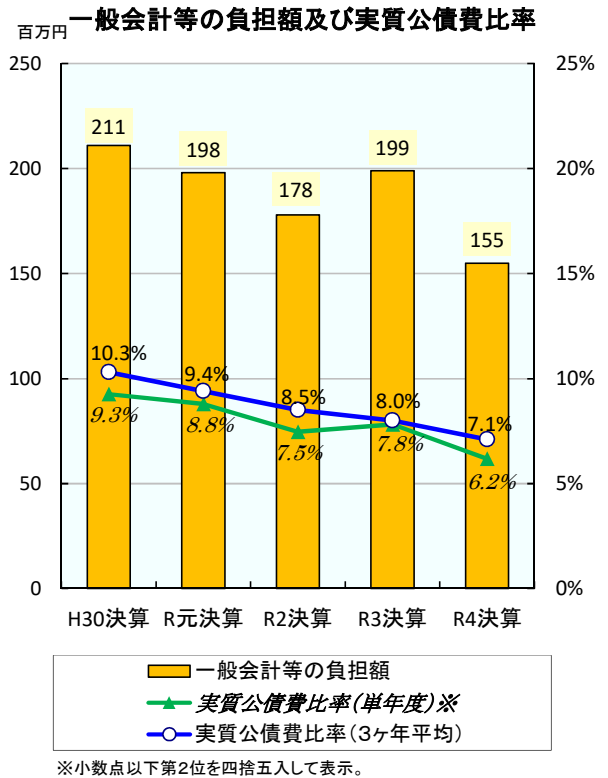
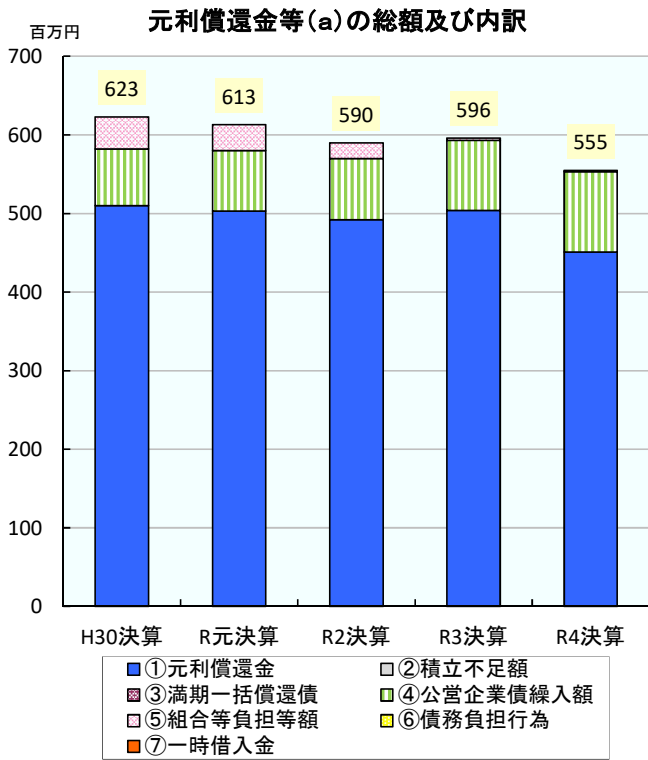
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>2,281,162</b>	<b>2,255,493</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>2,382,183</b>	<b>5.6</b>	<b>2,544,836</b>	<b>6.8</b>	<b>2,514,767</b>	<b>▲ 1.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	9.255283053	8.785573708	▲ 5.1	7.460593917	▲ 15.1	7.809344099	4.7	6.177351619	▲ 20.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。